



2025 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 大栄環境株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 金子 文雄
(コード番号：9336 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員総合政策本部長 下田 守彦
(TEL. 078-857-6600)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 11 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブとして、将来的に譲渡制限付株式報酬を活用するために取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000 株を上限とする
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 160,000,000 円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 26 日～2025 年 12 月 12 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 99,892,279 株

自己株式数 621 株

以 上